

## ごみ分別スクール動画等制作業務委託公募型プロポーザル実施要項

### 1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 「ごみ分別スクール動画等制作業務委託」(以下「本委託」という。)
- (2) 業務内容 別紙「ごみ分別スクール動画等制作業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行場所 千葉県環境局資源循環部廃棄物対策課及び発注者が指定する場所  
委託期間 契約締結日の翌日から令和9年1月8日(金)まで
- (4) 委託金額 2,984,000円(消費税及び地方消費税相当額含む)を上限とする。
- (5) 支払条件 完了後、一括払い

### 2 公募型プロポーザル方式を実施する理由

#### (1) 公募型プロポーザル方式を実施する理由

本委託は、令和9年12月から開始するプラスチック資源分別収集・再資源化について市民へ効果的に周知することを目的として、市立小学校4年生を対象とした「ごみ分別スクール動画」のほか、プラスチック資源の分別収集及び再資源化に関するYouTube広告用動画、並びに住民説明会用動画を制作するものである。

本業務の目的を達成するためには、事業者が有する専門的な知識や経験等を十分に活用し、各動画のターゲットに応じた効果的な周知・広報を行うことが必要である。

このため、事業者の選定に当たっては、本業務に対する理解度や、ターゲットの関心を引くデザイン力・表現力等、価格のみでは評価することのできない高度な創造性等を総合的に判断する必要がある。

以上のことから、より多様で質の高い企画提案を募集することを目的として、入札参加資格者名簿登録の有無にかかわらず、公募型プロポーザル方式により事業者選定を実施する。

#### (2) 参加業者の募集方法

手続きの公正性、公平性、透明性及び客観性の確保の観点から、広く企画提案を募集し、最も優れた提案をした事業者を選定する公募型プロポーザル方式で行う。

### 3 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加をする者は、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 法人格を有していること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
  - イ 当該参加資格確認申請日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
- オ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、参加資格確認申請期限の日から事業者決定日までの間に受けている者
- カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者
- ク 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

(3) 個別事項

令和3年度から令和7年度の間、広報・啓発又は教育等を目的とした動画制作業務委託の履行実績を有している者

4 提案内容

仕様書を踏まえた提案をすること。なお、各動画のコンセプトに沿った内容を明記すること。

5 スケジュール（予定）

スケジュール（予定）は以下のとおりとする。

書類等の交付や受付等については、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）とする。

No.	内 容	日 程
1	公募型プロポーザル実施要項公表	4月27日（月）
2	プロポーザル参加資格確認申請受付	4月27日（月）～5月12日（火）午後5時まで
3	参加資格・仕様書等に関する質問受付	4月27日（月）～5月7日（木）午後5時まで
4	質問回答ホームページ掲載	随時掲載（5月11日（月）まで）
5	参加資格確認結果通知	5月19日（火）
6	企画提案書の提出	6月2日（火）午後5時まで
7	選定結果通知	6月16日（火）

※日程については、進捗状況等により変動する可能性がある。

## 6 参加資格確認申請書等の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、企画提案書の提出の前に、本項（４）の提出書類を提出し、参加資格の確認を受けることとする。

### （１）提出期間

令和８年４月２７日（月）から令和８年５月１２日（火）午後５時まで（必着）

受付時間：平日の午前９時から午後５時まで

### （２）提出方法

持参又は郵送とすること。なお、郵送により提出する場合は書留郵便とすること。提出書類の到着期限は令和８年５月１２日（火）午後５時までとし、期限までに提出先に到着しない場合は失格となる。

### （３）提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港１番１号

千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課（千葉市役所本庁舎高層棟７階）

### （４）提出書類

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式第１号）

イ 誓約書（様式第２号）

ウ 会社概要（任意様式）※パンフレットでも可

エ 令和３年度から令和７年度までに本業務内容に類似する業務を受託した際の契約書及び仕様書等の写し

オ 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

カ 印鑑証明書（代表者印）

キ 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

ク 市税完納に関する証明書

※千葉市内に本店又は営業所等を有する場合のみ提出すること。

〔上記オ～クについて、発行日は参加資格確認申請書等の提出日前３か月以内であること。〕

〔上記オ～クについて、令和８・９年度千葉市入札参加資格者名簿に掲載されている者は提出不要。〕

### （５）参加資格確認結果通知の送付

上記により提出を受けた書類に基づき、参加資格の確認を行い、令和８年５月１９日（火）までに、企画提案選定への参加の可否について、参加申込者へ文書で通知する。

## 7 質問書の受付

本件募集では説明会を実施しないため、本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合には、下記により質問すること。

(1) 受付期間

令和8年4月27日(月)～5月7日(木) 午後5時まで(必着)

(2) 質問方法

電子メールで下記のアドレス宛に提出すること。持参、郵送、FAX、電話、口頭及び受付期限後の質問は一切受け付けない。電子メールの件名は「ごみ分別スクール動画等制作業務委託に関する質問(法人名)」とすること。

(3) 提出先

千葉県環境局資源循環部廃棄物対策課 [haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp](mailto:haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp)

(4) 提出書類

質問書(様式第3号)

(5) 質問に対する回答

質問及び回答については、本市ホームページに公開するものとし、回答期限は令和8年5月11日(月)とする。

なお、質問に対する回答内容については、募集要項の追加又は修正とみなす。

また、質問の内容により事業者選定の公平性を保つことができない場合には、回答しないことがある。

## 8 企画提案書の提出

参加資格確認結果通知により参加決定の通知を受けた者は、下記により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月2日(火) 午後5時(必着)

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送とすること。なお、郵送により提出する場合は書留郵便とすること。

提出書類の到着期限は令和8年6月2日(火) 午後5時までとし、期限までに提出先に到着しない場合は失格となる。なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けない。

(3) 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉県環境局資源循環部廃棄物対策課(千葉市役所本庁舎高層棟7階)

(4) 提出書類等

No.	提案書の構成	提出部数
1	公募型プロポーザル参加申込書(様式第5号)	正本1部
2	企画提案書(任意様式) ・仕様書等を熟読の上、仕様書を踏まえた提案をすること ・企画提案書のサイズはA4とし、両面印刷、再生紙使用ともに可能で、文字、図表等は白黒・カラーを問わない。	7部 (正本1部 副本6部)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案書全体で10ページ以上15ページ以内（表紙及び目次を除く）とすること。構成は、表紙、目次、提案内容（本文）とすること</li> <li>・各ページにはページ番号を表示すること</li> <li>・審査動画の広報目的、ターゲット層を簡潔に記載すること</li> <li>・過去の実績一覧を記載すること</li> <li>・過去に受託制作した本業務内容に類似する動画のURLを記載すること</li> <li>・正本（1部）は押印し任意のファイルに綴じる。副本（1部）は、ホチキスで留め、ファイル等に綴じずに提出する。なお、副本については、本企画提案参加者が特定されないよう、商号・所在地、その他参加者名が特定される事項の記載はしないこと。</li> </ul>	
3	<p>参考見積書及び積算内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積算内訳は、本委託業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税額を含む。）を別々に記載し、合計金額を明記すること</li> <li>・人件費、諸経費等の積算内訳及び根拠を、可能な限り詳細かつ明確に記載すること</li> </ul>	正本1部
4	上記2及び3の内容を電子データ（Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft PowerPoint形式又はPDF形式）で格納したCD-R又はDVD-R	1枚

## 9 審査方法、評価項目及び結果の通知

### (1) 審査方法

- ア 審査は本市で設置する選定委員会において、提出された企画提案書に基づいて内容を精査・評価する（プレゼンテーションは実施しない）。
- イ 選定委員会委員は評価項目ごとに評価を行い、評価点の合計が一番高い提案を提出した者を委託先候補とする。
- ウ 本業務の企画提案を行う者が1者の場合も、審査を実施する。
- エ 委員全員の合計点が6割以上に達したものを選定の対象とする。なお、参加申込者が1者のみの場合は、委員全員の合計点が6割以上に達した場合に選定の対象とする。
- オ 審査の結果、最高得点者が2者以上となった場合、1者になるまで以下の順に選定を行う。
  - ① 評価項目のうち「2 企画提案内容」の合計点が最も高い者
  - ② 選定委員会会長の評価得点が最も高い者
  - ③ くじ引き

(2) 評価項目及び配点

評価項目		評価基準	配点
1 業務実績・専門性	(1) 動画制作業務の実績	・本業務と目的・規模・内容が類似する動画（広報、啓発、PR、研修用等）の制作実績があるか。	10
	(2) 動画制作に関する専門的知見	・行政施策・公共性に配慮した表現・情報整理の専門性があるか。	5
2 企画提案内容	(3) 業務の趣旨に対する理解	・業務の意図を理解し、仕様書等で定めた内容を十分に踏まえた上での提案となっているか。	10
	(4) 企画コンセプトの適切性	・提案されたコンセプトについては、本業務の目的及び対象者に適合しているか。 ・企画内容全体に一貫性が認められるか。	20
	(5) 視聴者目線の理解性・分かりやすさ	・対象とする視聴者の視点に立った表現や工夫が見られるか。 ・視聴者が自分事として受け止められる表現となっているか。	30
	(6) 提案の独創性	・動画の構成やストーリー展開に、新しい視点や考え方が見られ、独自の工夫がなされているか。	10
3 実施体制	(7) 実施体制の構築	・業務を遂行するための人員体制・役割分担が明確であるか。	5
	(8) 進行管理	・スケジュールが現実的かつ具体的に示されているか。	10
			100

### (3) 選定結果通知

選定結果は、令和8年6月16日（火）までに、全ての参加者に文書で通知する。なお、選定結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

## 10 企画提案の無効に関する事項（不適格事項）

次の各号のいずれかに該当する場合は、当該企画提案を無効又は失格とし、審査の対象外とする。

- (1) 事業者が「3 参加資格要件」を満たしていない場合
- (2) 事業者が「6 参加資格確認申請」に定める手続きを行わずに、企画提案書を提出した場合
- (3) 提出期限を経過して、書類が提出された場合
- (4) 提出書類に、企画提案の評価に重大な影響を及ぼす虚偽の記載又は誤脱があった場合
- (5) 会社更生法、民事再生法その他これらに準ずる法令の適用を申請する等、契約を履行することが困難であると認められる状態になった場合
- (6) その他、関係法令に違反する行為が認められる等、事業者が委託業務を遂行するに当たり著しい問題があると本市が判断した場合

## 11 契約手続等

- (1) 優先交渉者（受注候補者）と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議・合意した後に、業務委託契約を締結する。なお協議の結果、企画の一部を変更する場合がある。
- (2) 前項の協議が不成立の場合には、本市は順次、次点以下の提案者と協議を行う。
- (3) 契約に当たっては、契約書を2通作成し、それぞれ1通を保有する。
- (4) 契約締結に当たり、当該契約金額の100分の10以上の額を収めること。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第29条各号いずれかに該当する場合は免除する。

## 12 その他

- (1) 企画提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提案書等の作成に係る費用は、全て参加者の負担とする。なお提出された書類は返却しない。
- (3) 本企画提案に関して知り得た情報は、本市の許諾を得ることなく第三者に漏らしてはならない。
- (4) 採択された企画提案書の著作権は本市に帰属するものとする。
- (5) 提出された企画提案の内容は、本業務委託仕様書の一部とみなす。なお、企画提案の内容の変更に  
ついては、受注者と本市で協議の上、本市が対応を決定することとする。
- (6) 本企画提案に関して、追加すべき情報がある場合は、本市ホームページに記載するものとする。
- (7) 業務の全部又は主たる部分の再委託は、原則として認めない。
- (8) その他、業務遂行上発生した問題等については、受注者と本市で協議の上、本市が対応を決定することとする。

### 1.3 問い合わせ先

千葉県環境局資源循環部廃棄物対策課

〒260-8722 千葉県中央区千葉港1番1号（千葉県役所本庁舎高層棟7階）

TEL：043-245-5603 FAX：043-245-5624 Eメール：[haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp](mailto:haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp)